

私たちの約束[生活編]

私たちは北野中学校生徒会の一員として立派な行動をしなければならない。

そのために私たちは校訓に則り、日常生活でお互いに激励し、協力し合ってこの約束を実行し立派な校風を樹立していきます。

1 登下校

- (1) 8時20分までに登校しよう。(8:25までに机についておかないと遅刻です)
- (2) 用事のないひとはただちに下校しよう。用事のあるひとも能率的に早くかたづけて早く下校しましょう。(許可がない限り、帰りの会後の教室使用禁止)
- (3) 登下校は学団会で確認した道を通り、途中で買い食いや道草をしない。
※不審者対策のために、数人で帰る・人通りが多い道を帰る・防犯ブザーを持っておこう。
(保護者と通学路を確認しておく) ※登下校中にコンビニなどに寄ってはいけません。

2 無言清掃

- (1) 予鈴がなったら清掃場所へ急ごう。整列し、「黙想」「掃除を始めます」「礼」で取りかかります。
- (2) 掃除中は特別な場合をのぞき、無言で活動します。
- (3) 内掃は窓を開け、よくはき、すみずみまでみがこう。
- (4) 一通りすんでも時間がくるまで仕事をさがしてしましましょう。終わりのチャイムで整列し、「これで掃除を終わります」「礼」で掃除は終わりです。清掃用具を整頓して教室へ急ごう。

3 学級会

- (1) 係が司会をし、朝の会・帰りの会のプログラムに従って進行しましょう。
- (2) 仲間の意見をしっかりと聞き受けとめる、自分の素直な思いを伝えよう。
- (3) 決められたことをよく守り、明るく楽しい学級をつくりましょう。

4 部活動

- (1) 帰りの会后、早めに集合し活動を開始しましょう。
- (2) 能率的・計画的に活動し、危険のないように注意しましょう。
- (3) 部長は顧問の先生の指示を必ずうけましょう。
- (4) 終了時間を守り、後片付けをきちんとして最終下校時間を守って下校しましょう。

5 服装

- (1) 服装規定(別途記載)に従い、質素で華美にならないようにしよう。
- (2) 授業中は、ウインドブレーカーやカーディガンを着用しません。
(特別の場合は許可を受けよう)
- (3) 休日や休暇中の服装は、制服かジャージ(学校指定のもの)とします。

6 自転車通学

- (1) 自転車通学の許可基準
 - ① 必ずヘルメット・あごひもを正しく着用すること
 - ② 完全に整備された自転車(ライトがつくこと、カギがかかるもの、変形ハンドルは禁止)を使用すること
 - ③ 交通ルールを正しく守ること
 - ④ 自転車通学の心得を守ること(以下に記載)
- (2) 許可有効期間

許可されたものにはその証明として鑑札を発行します。鑑札は常に使用する自転車につけて

おき、勝手につけかえてはいけません。1度許可されたものは1年間有効としますが、定期的に点検した時、許可基準にあてはまらなくなった時は許可を取り消します。鑑札のない自転車の通学はできません。(1年間ごとに更新します)

(3) その他、自転車通学の心得と留意事項 ※必ず保険に加入しておくこと

- ① 自転車は常に完全に整備しておき、安全な状態で使用しよう。
- ② 自転車は学校で指定した場所以外に置いてはいけません。また、カギをかけておこう。
(カギの紛失が多いので、カギをなくさない工夫をしよう)
- ③ ノーヘル・並列運転・2人乗り・無灯火運転・靴のかかとふみ運転は絶対にしないようにしよう。
- ④ 雨天時は必ず雨がっぱ(目立つ色が好ましい)を着用しよう。(傘の使用は絶対に禁止)
- ⑤ 交通法規・交通道徳を守り事故のないようにしよう。
- ⑥ 登下校に使用してはいけない道(4月に確認)は、絶対に使用しないようにしよう。

上記を守らないものは、許可を取り消します。

7 届出

- (1) 校舎や校具を破損させた場合、また人を負傷させた時はただちに先生に届けましょう。
(破損させた場合は、弁償となります)
また、机・イス・カベ等の落書きなど絶対にしてはいけません。
- (2) 休日や休暇中の校具の使用は必ず、先生の許可を受けましょう。

8 校外生活

- (1) 外出
外出は日没までとし、夜間外出する時は原則として保護者同伴とし、特別な場合は保護者の責任においておこなってください。
- (2) 娯楽
 - ① ゲームセンター、カラオケボックスは保護者同伴です。また、映画館、ボーリング場、スケート場については必ず保護者の許可を受け、自覚ある行動をしましょう。
 - ② 旅行、キャンプ、海水浴、登山、サイクリング等は生徒同士では絶対に行かないようにしよう。また、生徒同士での外泊も禁止です。
- (3) 水泳
水泳禁止区域(筑後川等)では絶対に泳がないようにしてください。

9 その他

- (1) 登校したら校外に出てはいけません。(忘れ物を取りに帰るのは禁止)
- (2) 学校生活に不要な物(携帯電話・刃物・おかし等)を持ってきてはいけません。
また、金銭の貸借り、物品の売買は絶対にしてはいけません。
- (3) 友だちの家に行く場合は必ず一度家に帰り、家の人からの許可を得てから行こう。
- (4) 相手に対する言葉遣いには注意し、丁寧な言葉遣いを心がけよう。

以上の約束を一人ひとりが責任もって守りましょう。

服装規定

1. 頭髪等

- (1) 目・肩にかからない。
肩にかかったらゴムで結ぶ。髪の一部を長くしたり、短くしたりしない。
ゴムの色は、黒・紺・茶・グレーとする。
ピンの色は、黒・紺・茶とする。(飾り等がついてないピンに限る)
- (2) パーマ・染色・脱色等は絶対にしない。また整髪料(ムース・ジェル・ワックス等)やエクステンションは使用しない。
- (3) 化粧・剃り込み等禁止。マユや周辺を整える等、マユを扱わない。

2. 履き物

- (1) くつ
 - ① 白色をベースとしたビニール製または布製のヒモ靴で、体育の授業で使える運動靴(ハイカット禁止)とする。また、ヒモの色は白のみとする。
(くつのかかととはふまないこと)
 - ② 部活動用は、部活動のみに使う。(登下校の使用は禁止)
 - ③ 上履き(スリッパ)および体育館シューズは、学校指定のものとする。(学年によって色が異なる)
 - ④ 雨天時は長グツや防水靴も可。
- (2) くつ下
 - ① 白色・黒色とし、ワンポイントまでとする。(儀式的行事の時は白色着用)
 - ② ルーズソックス(パイル生地のもの)は禁止。
*スニーカーソックス(くるぶしソックス)については許可する。
 - ③ 部活動用は、部活動のみに使う。

3. カバン

学校指定のスクールバックとする。サブ用としてのリュックは認める。
(カバン等にキーホルダーなどの飾りをつけることは避ける)

4. 防寒具

【使用できる期間】…冬服着用期間とする。また、室内での着用はできない。(登下校時のみの着用可とする)ただし、特別に許可された場合はこの限りではない。

- (1) ウィンドブレーカーは、学校指定のものとする。また、校舎内では着用しない。
- (2) 手袋・マフラーの色は自由とするが、華美なものにならないようにする。また、マフラーはウィンドブレーカーの下になるようにし、長くたらしさないようにする。校内での着用は認めない。
- (3) ブレザー(冬服)の下は、丸首およびV首のセーター・トレーナーを着用してよい。
色は黒・紺の無地とする。ただし、ワンポイント(5cm×10cm程度)は可。また、ブレザーの下から出ないこと。
- (4) 冬服ボトムのスカーツ・キュロット着用時はタイトの着用、スラックス着用時はスパッツの着用を認める。色は、黒・紺の無地とする。ウィンドブレーカーは、学校指定のものとする。また、校舎内では着用しない。

【追記】

自転車通学について(「私たちの約束」もしっかり読んでおこう！)

1 してはならないこと

①並列運転、広がり通行、ノーヘル・ノーあごひも、ゆるいあごひも、二人乗りなど。

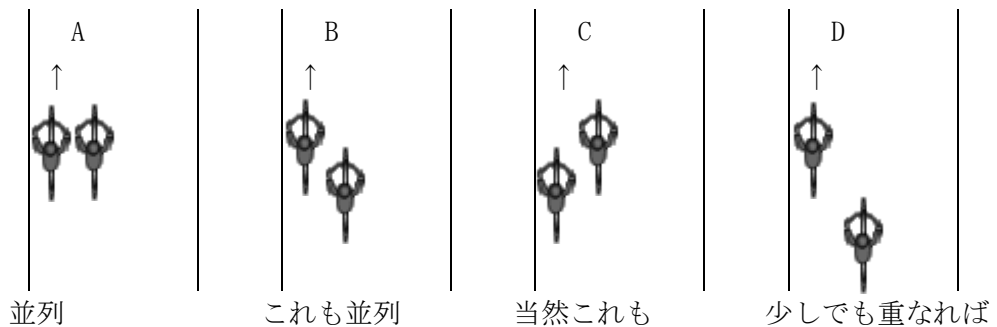
2 努力して欲しいこと

①自分や友だちや通行人(小学生・お年寄り・地域の方々など)の生命を大切にしようと考えたり、ケガをさせないような行動。(登下校中はもちろん、休日など自転車に乗る場合)

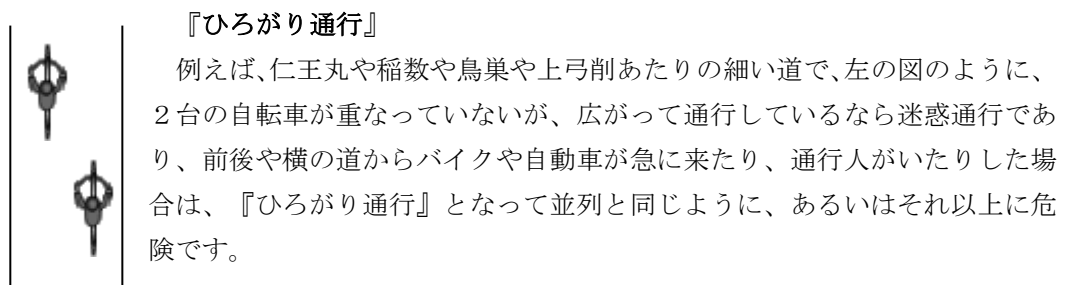
②中学校の自転車置き場では、面倒くさがったりしないで、自分と自分のクラス・学年の自転車をきちんと並べようとする行動。

3 並列や広がり通行とはなにか

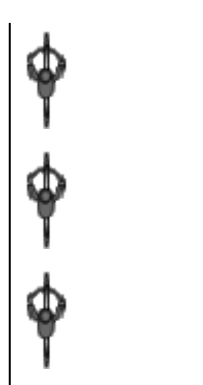
①細い道の場合 ※2列以上(3列、4列・・・)を並列という



◆では、細い道で2台以上の自転車が『重なり』さえしなければ並列ではないから大丈夫なのか？ ……
…答えは、「NO!」です。下の図を見てください。



4 正しい一列通行とは…



『交通マナーを守って安全運転を心がけて』

◆自転車の盗難防止のために

本校においても、これまでに、西鉄の古賀茶屋駅・北野駅・大城駅・金島駅などの駅、セブンイレブン・ミニストップ・ファミリーマートなどのコンビニやスーパーマーケット、公民館やコスモスパークなどの公共施設、友だちの家や自宅などに自転車を置いている時に、という例がありました。

また、北野中学校の駐輪場に平日（授業がある日）に自転車を置いていて、夕方の部活動の時間帯になくなったこともありました。この時は、自転車にはカギをかけていませんでした。

こういうことが起こり得ますので、先生たちもできるだけ気をつけていますし、生活委員会でも、全部の自転車のカギがかかっているかどうか点検しています。しかし、いつでも目が届くわけではないので、みなさんに『自覚』してもらいたいと思っています。以下のことをしっかり守ってください。

★駐輪場に置くときの約束

- ① 学校の時間帯（授業などがある日の朝から夕方まで）の中で駐輪するときは、自転車をきちんと並べるだけでなくカギを必ずかけること。
また、カギが2つかかる人は2つともかけること。
- ② カギの保管に十分注意し、決してなくさないように工夫すること。
（例えばカギにキーホルダーをつけて筆箱の中にいつも入れておくとか…）
- ③ 夜間は自転車を駐輪場に置かない。たとえカギをかけていても盗まれないという保証はありません。
- ④ 土・日・祝日などの休日も、部活動の日以外は自転車を置かない。
- ⑤ ケガ等で自転車をおいていく場合は、先生に連絡し職員玄関へ移動すること。

★自宅や駅、店、公共施設などに置くとき

北野中駐輪場に置くときと同じように、必ずカギをかけ、十分注意すること。

※その他大切なこと

- ① ステッカー（鑑札シール）を必ずはること。地域の人に発見される確率が高いので…。ステッカー（鑑札シール）は入学後に配布する予定です。
- ② 盗まれたらすぐに警察に盗難被害届けを出すこと。
- ③ なにはともあれ並列・ノーヘルなどをせず、自他の命を守ること。